

令和6年度 要望書回答書（当初予算(案)の措置状況について）

【要望1】市広報等の見直しについて

市広報は、市政と市民を結ぶ広報媒体として、中心的な役割を果たしてきましたが、現在ではホームページやSNSなど即時的に情報を発信できる多種多様な手段が揃い、市広報が従来中心的に果たしてきた役割は変わりつつあります。

防府市では、LINEやFacebook、Instagram、YouTubeなども活用し、市民が必要な情報を受け取れるよう、情報発信の強化充実に積極的に取り組まれています。

こうした状況を踏まえ、近年の広報活動には、即時性に加えて環境負荷や自治会負担の軽減が求められており、且つ、一方的な情報発信とならぬよう、受け手である市民からの声を内容や広報手段に生かす仕組づくりも必要です。

また、自治会においては、25年間据え置かれたままの事務委託費や後継者不足から、役員の広報物配布の負担感は年々増しています。

については、次のとおり要望します。

①令和3年の(財)日本広報協会による紙ベースの発行回数調査では、1,660市区町村の80%が月1回となっていることから、防府市でも月2回の発行にこだわることなく、市広報の回数や配布方法についての見直しを図ること。

②環境負荷や市の印刷・配送費用、自治会役員の配布作業などの負担を軽減するため、デジタル媒体を活用した情報発信を普及・浸透させて、より効率的な情報発信となるよう、市独自の統合情報発信サイトやスマホアプリの導入・活用を検討すること。

③自治会未加入者等、より多くの世帯への市広報配布を希望する自治会には、世帯の転入・転出などの異動情報について「特定の個人を識別することができない範囲」での提供を検討すること。

【回答】

①「情報ほうふ」（毎月1日）と「お知らせほうふ」（毎月15日）の紙面をさらに充実させ、4月号から一緒にお届けします。

令和6年度 関連予算

◆自治会委託料	5,328万円	【地域振興課】
◆市広報「情報ほうふ・お知らせほうふ」発行事業	5,200万円	【広報広聴課】

②市ウェブサイトの掲載内容や「LINE公式アカウント」等のツールのさらなる活用を進めてまいります。

令和6年度 関連予算

◆ウェブ関連予算	352万円	【広報広聴課】
----------	-------	---------

③居住が不明で把握しづらいなど、市広報配布にお困りの事案がございましたら、広報広聴課に御連絡ください。

【要望2】自治会DX事業推進制度の創設について

スマートフォンやタブレット端末、パソコンといった機器が普及し、情報処理や通信に関する技術が浸透するなかで、自治会もデジタル技術を使って従来のアナログ業務を改善することや業務を効率化させることが求められています。

また、近年では、会員や地域のニーズを基に、会員サービスや組織・業務・プロセスなどの運営モデルを変革し、より良い方向に変化させるというDX（デジタルトランスフォーメーション）への取組も開始されており、これらの取組は、担い手不足が叫ばれる自治会活動に若い層を取り込むチャンスとも捉えられています。

防府市でも、スマートフォンなどを活用して、地域の情報配信、行事や会議などの出欠確認、総会賛否の電子表決、市広報等の配信、災害時の安否確認などに取り組んでいる自治会もありますが、そのためには専用のアプリケーションを導入して運用しなければならず、費用面を含む課題を解決しなければなりません。

については、防府市での自治会DXの取組を一層推進するため、自治会DX事業推進制度を創設し、自治会の負担軽減につながる補助金やデジタルデータ提供など、DXを促進するための補完措置を講じていただくことを要望します。

【回答】

・高齢者のデジタル機器の活用を支援するため、スマートフォンの基本的な利用方法などがわかる講座を開催する中で、自治会向けの講座を実施します。

令和6年度 関連予算

◆デジタル活用支援事業

330万円 【デジタル推進課】

・令和6年度から、地域が抱える様々な課題の解決に向けて、新たに取り組む自治会等を支援する「がんばる地域応援事業」を実施します。自治会DXの取組についても活用いただけます。

令和6年度 関連予算

◆**新**がんばる地域応援事業

1,000万円 【地域振興課】

・防府市創業交流センター内に県が設置された「Y-BASE・防府サテライト」において、自治会DXに関する相談を受けておられます。

【要望3】家庭ごみ収集制度の見直しについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならないとされています。

本来、ごみ収集は行政が担うべき仕事であり、自治会は好意で協力しているにすぎませんが、市と協議・決定したごみ集積場所にごみ収納容器等を設置し、ごみ収集に協力していることから、集合住宅の新築等による収納容器の増設・取替などによる自治会負担が増えています。

また、近年自治会に加入しないか、自治会を脱退する市民が増えつつあり、これら市民のごみ排出に関わる問い合わせや排出され未回収となったごみの後始末、集積場所管理へ協力を得られないことなど、会員・非会員との板挟みとなり対応に苦慮する自治会長もあります。

さらには、家庭ごみを集積場所まで出すことが困難な高齢者や障害者等を対象とした「高齢者等ふれあい戸別収集制度」における条件が厳しいことから、自治会役員等のごみ収集協力への負担も増しつつあります。

については、市と自治会との協働に関わるこれら課題の解決に向け、次のとおり要望します。

①高齢者等ふれあい戸別収集制度に倣い、可燃ごみ・プラごみについての有料収集制度を新たに創設すること。

②現状は、100kgまで2,600円となっている「家庭ごみ申込み収集」の重量区分を細分化し、利便性が良い有料収集制度となるよう見直すこと。

③防府市ごみ集積施設整備事業補助金交付要綱で定める収納容器の設置、修繕又は改良に要する経費の補助金上限額4万円を撤廃し、補助金額を収納容器の設置、修繕又は改良に要する経費の2分の1の額とすること。

④集合住宅（10世帯未満の小規模集合住宅を含む）の新築の際には、独自にごみ収納容器を設置するよう指導すること。

【回答】

①②家庭ごみの収集については、さまざまな課題がありますので、長期的な課題として、市の収集制度全体を見直していく中で、総合的に考えてまいります。

③令和6年度より補助上限額の引き上げを行うとともに、新たに収納容器のサイズに応じた補助上限額を設定します。

令和6年度 関連予算

◆ごみ集積施設整備事業補助金 467万円 【クリーンセンター】
(例) ごみ収納容器の購入：40,000円→44,000円

④新築集合住宅のごみ収納容器の指導については、クリーンセンターに個別にご相談ください。

【要望4】ため池情報の公表について

令和元年に施行された農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づき、農業用ため池情報の届出が義務付けられ、山口県においても「ため池データベース」の構築と情報の公表が行われていますが、このデータベースでの公表内容は、所有者及び管理者、所在地、防災重点農業用ため池や危険ため池の区分、堤高・堤頂長・総貯水量などであり、ため池の管理状況や点検結果は公表されていません。

しかし、一方では自然災害によるため池の被災が頻発している中、権利者の世代交代や管理組織の弱体化により、日常の維持管理が課題となっていますが、現状では危険ため池がなぜ危険であるかも公表されておらず、地区内にあるため池の状況が正確に把握できずに対応に苦慮する自治会もあります。

については、市民の安全・安心につなげるため、次のとおり要望します。

- ①市内のため池の点検結果等について、希望する自治会等に市からの的確な情報を提供すること。
- ②「ため池データベース」には、点検実施日や結果等について必要な情報が追加されるよう山口県に要請すること。

【回答】

- ①「ため池の点検結果等の情報提供」につきましては、個別にため池管理者と調整を図りながら、提供できるものについては関係者に提供できるよう努めてまいります。
- ②「ため池データベースへの情報追加」につきましては、農業用ため池の管理及び保全に関する法律の規定により個人情報の保護に配慮しながら、山口県と調整いたします。

【農林漁港整備課】

【要望5】通学路等に設置するLED防犯灯取替費用の負担について

過年度、防府市自治会連合会では、学校を始めとする公共施設の周囲や周辺地域の道路は、夜間、相当長距離に亘って暗闇になり、防犯或いは交通安全上、危険な場所となっており、市民の安全・安心のため、公共施設の周囲や周辺地域の防犯灯については、市において設置されるようにとの要望を行いました。実現に至りませんでした。

しかし、令和4年度からは、全額市費による防犯灯が「防府市地域安心防犯灯」として、小学校又は中学校に隣接した道路及び通学路の一部に設置されることになり、このことから、市が設置する防犯灯と自治会が設置している防犯灯との費用負担に大きな差が生じることになるため、制度のあり方に疑問が生じています。

また、自治会が設置している防犯灯は、LED化した当初から約10年で灯具の取替が必要となることが想定されており、自治会は既設防犯灯の多額の取替費用を今後も継続して負担することになります。

については、次のとおり要望します。

①LED化後10年を経過して取替が必要となる防犯灯のうち「通学路及び公共施設の周囲や周辺地域の道路」に自治会が設置した防犯灯は、取替費用の全額を市において負担すること。

②LED化後10年を経過して取替が必要となる防犯灯のうち「通学路及び公共施設の周囲や周辺地域の道路」以外に自治会が設置した防犯灯については、補助率及び限度額をアップすること。

【回答】

①自治会が設置・管理している防犯灯のうち、地域安心防犯灯の設置基準に合致しているものについては、制度の見直しを検討してまいります。

①②地域の安全・安心に繋げていただくため、自治会が設置・取替する防犯灯に対する補助金について、令和6年度から補助上限額を引き上げます。

令和6年度 関連予算

◆①地域安心防犯灯事業	210万円	【地域振興課】
◆①②自治会防犯灯整備事業	1,080万円	【地域振興課】
(例)自治会防犯灯の新設：18,000円→21,000円		

【要望6】 コミュニティ助成事業の負担軽減について

近年、防府市で活用が増えている自治総合センターのコミュニティ助成事業制度では、事業完了後に事業費の支払いを済ませ、領収書を添付した完了報告を提出することになっています。

しかし、この助成事業制度のうち、一般コミュニティ助成事業、地域防災組織育成助成事業については、小規模の自治会や地域自治会連合会では立替払いの負担が大きいことから、制度の活用に消極的にならざるを得ない傾向も見て取れます。

防府市には、自治会や地域自治会連合会が利用できる補助金制度がありますが、その多くは概算払が利用できる制度となっています。

については、自治会や地域自治会連合会による借入金利等の負担や、役員の個人的な立替負担を軽減するため、これらの助成事業制度についても、概算払を選択できる補助金としていただくことを要望します。

【回答】

・一般コミュニティ助成事業及び地域防災組織育成助成事業については、令和6年度から概算払を開始します。

令和6年度 関連予算

◆自治宝くじ一般コミュニティ助成事業	470万円	【地域振興課】
◆自治宝くじ地域防災組織育成助成事業	200万円	【防災危機管理課】

【要望7】交通安全推進員制度の廃止について

防府市では、防府市交通安全推進員設置要綱により、自治会ごとに交通安全推進員候補者を自治会長が推薦し、市長が推進員を依頼することになっています。

交通安全推進員の業務は、地区住民の交通安全思想の啓蒙普及や街頭指導、地区交通安全推進のため組織を設置することとなっていますが、交通安全指導の未経験者が推進員となることも多く、市作成の説明パンフレットを読んだだけの市民が交通が輻輳する道路で立哨することから、不慮の事故に遭う危険性もあります。

地域においては、交通安全活動のリーダーとして活躍しているボランティアの中から推薦され、非常勤の特別職の地方公務員として位置付けされた「地域交通安全活動推進委員制度」があり、山口県でも公安委員会より委嘱されて、必要な講習を受けた約300名の方により、交通安全運動のキャンペーンや自転車利用者へのルール遵守とマナー向上の呼びかけ、交差点での歩行者保護誘導、違法駐車追放の呼びかけなど、積極的な活動が行われています。

また、防府市内では、交通安全協会や子どもみまもり隊などにより、さまざまな交通安全ボランティア活動も行われています。

については、防府市でも地域交通安全活動推進委員制度の発展・推進に取り組み、立哨時等の不慮の事故を防止する観点からも、市要綱により設置する交通安全推進員については制度の廃止を要望します。

【回答】

・山口県が委嘱する「地域交通安全活動推進委員」など、多くの交通安全関連団体が活動されているため、交通安全推進員制度についてはお示しの方向で調整し、総合的に交通安全を推進できる体制を整備します。

令和6年度 関連予算

◆交通安全対策事業

1,719万円 【くらし環境課】